

平成29年度包括外部監査結果に対する対応状況・方針等

番号	区分	監査テーマ	項目	担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
1	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	産業界と一体となった取組の推進	試験研究機関の統括担当部署の必要性について	スポーツ・文化部 まなび推進課	<p>各試験研究機関の所管部署は、次のとおりである。</p> <p>試験研究機関 所管部署 衛生環境研究所 保健福祉部担当課 産業技術研究所関係 経済労働部担当課 農林水産研究所関係 農林水産部担当課</p> <p>現在の仕組みは、各試験研究機関がそれぞれの所管部署の施策の一部を担っている点からは合理的なものであるが、その反面、試験研究機関を統括的に担当する部署が県に存在しないという問題がある。</p> <p>近年、県財政が逼迫する中、各試験研究機関とも一律の経費削減が実施されており、県の施策として試験研究機関の中で特に重視すべきものを特定し、人員・予算の重点配分を行うことが望まれている。</p> <p>こうした課題に対応するには、今後、本庁において試験研究機関を統括的に担当する部署を設置し、次のような項目について一元管理することを検討することが望まれる。</p> <p>①企画及び人員・予算配分 各試験研究機関の枠を越えて県全体として研究テーマの優先順位を決めた上で、人員や予算の配分を行うことができる仕組みを検討する。</p> <p>②研究評価の人事考課への反映方法の検討 研究評価をどのように人事考課へ反映させるかについて、人事考課制度の見直しを行う。</p> <p>③試験研究機関間の情報収集・コーディネート 県内の試験研究機関あるいは県以外の試験研究機関との連携の促進・調整連携に必要な情報収集や試験研究機関間の連携のコーディネートを行う。</p> <p>④契約関係の一元管理 共同研究やその他の研究関係の契約条件について、各試験研究機関の間で統一的な取扱いを検討する。</p> <p>⑤研究成果や研究評価について開示の管理 試験研究機関における開示内容について統一的な取扱いを検討する。</p> <p>⑥機器物品の貸借の促進・調整 機器物品の貸借が試験研究機関間や民間業者との間で行われる場合があるが、これらについて情報の整理・公表・調整などを行う。</p>	<p>県試験研究機関の役割については、国の研究成果を民間に橋渡しするための応用的研究や地域の実情に応じた研究、県民や企業への技術支援・人材育成、情報提供に集中するという認識の下、分野横断的課題への対応強化や予算の有効配分、組織体制・運営効率化、大学や民間企業との連携推進を掲げ、16機関を現在の3機関に集約したところ。</p> <p>試験研究の目的は、研究成果が県行政又は県内の産業振興に貢献するためのものであることから、所管部局の施策と一体的に運営されており、分野が異なる異質なものを一元化することは組織や人事管理の複雑化等のデメリットも想定され、他県の事例も参考にしながら慎重に検討する必要がある。</p> <p>なお、所管部局や各試験研究機関、愛媛大学等で定期的に担当者会や、分野別のテーマを設定した交流会、企業も含めた研究報告会を開催するなど緊密な連携を図っている。また、各試験研究機関の試験研究課題について外部有識者等による評価を実施し、評価結果をホームページで公表している。さらに、検査、分析依頼、機器の貸出手続き等についてもホームページで公表している。</p>

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
2	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究機関の状況	各研究施設の耐震状況	—	—	昭和56年に建築基準法施行令が改正(新耐震基準)され、平成7年の阪神・淡路大震災を受けて平成12年にも耐震基準が改正されているが、これらの建物は、昭和56年の耐震基準制定以前のもが多く、緊急に耐震診断をして耐震基準を達成する必要がある。 なお、新設中の窯業技術センターを始め、昭和56年以降、新耐震基準に基づき建設された施設は該当しない。	<p>保健福祉課(衛生環境研究所) 平成27年に実施した耐震診断で移転建替えが必要と判断されたことから、東温市にある旧職員住宅跡地へ移転・新築することとし、平成34年4月開所に向けた作業を実施中。 (平成30年度:基本設計、平成31年度:実施設計、平成32～33年度:建設作業、平成34年:開所)</p> <p>産業創出課(産業技術研究所・食品産業技術センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全施設等対象施設として安全性確保のため、耐震診断を実施し、必要な改修等検討していきたい。</p> <p>農産園芸課(果樹研究センター) 「県有財産管理の基本方針」に基づき、保全措置等対象施設として総務管理課へ報告しており、築年数や老朽化の状況に応じて、建替えや耐震対策について検討している。</p> <p>畜産課(畜産研究センター、養鶏研究所) 築50年を超える本庁舎のほか、古い畜舎等を現在も活用している状況もあり、県有施設全体の優先順位などを勘案しながら施設整備の検討を進めている。</p> <p>水産課(水産研究センター) 耐震診断の対象となる本館については、所管する総務管理課に依頼済み。耐震診断の対象外となる施設については、老朽化が進行していることから、改修・再整備について内部で検討している。</p>

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
3	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	衛生環境研究所	行政財産の使用許可決定理由の具体的な記載	保健福祉部	保健福祉課	行政財産の使用許可を特定の者に対して行うに当たり、判断理由を具体的に記載して決裁することが望まれる。	今後の行政財産の使用許可にあたっては、行政財産の効率的利用の見地から、用途又は目的を妨げない限度において許可することとし、決裁時には、公共性、公益性に反していないか等、判断理由を具体的に記載することとする。
4	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究	研究評価時のコメントの活用	経済労働部	産業創出課	試験研究評価の際に、評価委員から寄せられたコメントについて、研究及び研究成果の活用にどのように活かされたのか、分かるように取りまとめて、事後評価時、あるいは次の評価委員会で報告することが望まれる。	評価委員から寄せられたコメントに対しては、評価後、コメントへの対応として評価委員へ修正などについて回答し、了承を得た後、研究を進めている。また、研究員は回答方針に沿って研究を進め、事後評価時にもその方針に沿った報告をしている。
5	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究	研究成果の商品化情報	経済労働部	産業創出課	特許権の申請状況以外に、研究成果がどの程度商品化に結びついているのかについても、併せてホームページに掲載することが望まれる。	平成29年度から産業技術研究所ホームページに、「商品化事例集」として研究成果から商品化に至った商品を掲載しており、今後も更新に努めたい。
6	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究	県外からの受託研究受託手続	経済労働部	産業創出課	受託研究につき、県外企業等、所長が特に認めて受託した場合には、特に認めた理由を起案書のみでも分かるように記載した上で、承認を行うことが望ましい。	平成30年度の受託研究から、特に認めた理由を起案書に記載の上、承認することとした。
7	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究	受託研究受託時の検証	経済労働部	産業創出課	受託研究の受託に当たり、中小企業であることをチェックした証跡がない。 受託に当たって、要綱に沿った受託事務が行われるよう、確認する項目を記したチェック表を作成することなど、検討が望まれる。	平成30年度の受託研究から、中小企業であることのチェック表を作成し、確認することとした。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
8	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	試験研究	受託研究の受託費計算方法	経済労働部	産業創出課	受託研究の受託費の最終的な計算に当たり、間接費を実際発生額の3割を基準とすることについて、検討することが望ましい。	愛媛県産業技術研究所受託研究要綱第6条2において、間接経費3割を基準としている。ただし、委託者が国等からの補助金等の交付を受け、その再委託による場合で国等が間接経費を定めている場合はこれに基づき算出された額とすることができる。今回の事例についても但し書きに該当し、間接経費1割とした事例であって要綱に則って精算したものである。
9	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	技術相談	技術相談管理システムの利用状況	経済労働部	産業創出課	外部からの技術相談に関する情報共有システムの利用状況を確認することが望まれる。	技術相談の情報共有システムの利用状況については、定期的に各部・センターごとに利用状況を確認し、閲覧しない者に平成30年度から利用を喚起することとした。
10	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	情報管理	研究ノートの管理	経済労働部	産業創出課	研究ノートについて、受払簿を作成し、いつ誰に払い出し、誰が保管しているのか、使い終わったものを含め、所在が一覧で管理できる状況にする必要がある。	平成30年度から研究ノートの受払簿を作成し、保管等の管理を行っている。
11	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	少額高価な原材料の管理	経済労働部	産業創出課	少量高価な原材料については、受け払い管理をすることについて検討することが望まれる。	平成29年度購入分から、高額である3Dプリンタ材料について受払簿を作成し管理することとした。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
12	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	モデル薬品管理方法の検討	経済労働部	産業創出課	薬品について、各所で、それぞれに管理を行っているが、現物管理の方法及び計量方法は繊維産業技術センターが、管理規程と管理場所の把握方法は紙産業技術センターが優れていた。 保管場所の条件や、使用頻度、使用する薬剤の種類などはセンターごとに異なるとはいえ、他のセンターとノウハウを共有できるよう、モデル管理方法を作ることが望まれる。	平成30年度から薬品についてのモデル管理方法(現)を作成することとした。 この中で、管理規程は産業技術研究所が平成30年4月1日から紙産業技術センターと同様なものに改正し、現物管理の方法等については各センターの優れた方法を例示し、今後優れた方法等があれば逐次変更し、最適な管理モデルとなるよう改良することとした。
13	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	試作品等の管理	経済労働部	産業創出課	試作品については、保管するものとししないものに区分し、保管するものについては、別途記録して整理する必要がある。	平成30年度から試作品の管理が必要なものについては、管理簿にて整理することとした。
14	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	薬品保管場所の把握	経済労働部	産業創出課	薬品保管場所の一覧表を作成し、保管場所にも棚番号などを設定し、一覧表にその番号を記載する等の管理を行うことが望まれる。	平成30年度から薬品保管場所の棚等に番号を記載するとともに、棚等の番号を記入した薬品一覧表を作成し、容易に管理できるようにした。
15	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	劇薬の管理	経済労働部	産業創出課	劇薬は、薬瓶を開封しても、全部使い終わるまで管理されていない。使用の都度、記録を行い、より細かな管理を行うことが望まれる。	「毒物」及び「劇物」の管理及び使用に関する基準を改正し、平成30年4月1日より「劇物」についても使用の都度、記録することとし、細かな管理を行うこととした。
16	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	薬品の廃棄時期	経済労働部	産業創出課	使用期限が廃棄の目安にならない薬品を廃棄する時期について、目安を設けることが望まれる。	薬品の保存環境や開封した時期が異なることや、ほとんどの薬品は経年劣化の問題が認められないため、一律に廃棄時期を設けることは適さない。そこで、使用の都度、品質を確認して廃棄するかどうかを判断していく。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
17	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	特定の機器のみに使用する薬品	経済労働部	産業創出課	特定の機器にしか使用しない薬品については、機器を除却する際に、同時に廃棄について検討することが望ましい。	機器を廃棄する業者と薬品廃棄業者が異なるので同時には難しいが、今後、機器・薬品共に廃棄が必要な際には、同時期に廃棄できるようにしていく。
18	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	廃棄不能品の管理	経済労働部	産業創出課	保管している廃棄不能品管理室を、いつ、誰が開錠したのか、記録をする必要がある。 また、封印する場合には、封印した日付、立会人氏名を記載した上で封印する必要がある。	平成30年度から廃棄不能品管理室の開錠記録を記載する管理簿を作成した。また、廃棄不能品に封印した日付、立会人氏名を記載することとした。
19	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	第三者による検印	経済労働部	産業創出課	管理責任者と使用者が同一の場合には、第三者が検印することについて、検討が望まれる。	平成29年7月より、管理責任者が使用した場合の検印は、室長が行うこととした。
20	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	毒劇物管理簿の記載方法	経済労働部	産業創出課	毒劇物管理簿に、3か月ごとの現物確認を行った証跡が残されていないが、確認したことが分かるよう、確認日と確認者を記載することが望まれる。	以前から3か月毎の在庫確認票を作成し、管理責任者及び保管責任者による確認を行っていたが、平成29年7月10日の監査時に担当者が長期出張中であったため、一部記載漏れとなっていた。 以後、継続して確認を行っている。
21	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	薬品・原材料	薬品の廃棄時期(再掲)	経済労働部	産業創出課	使用期限が廃棄の目安にならない薬品を廃棄する時期について、目安を設けることが望まれる。	薬品の保存環境や開封した時期が異なることや、ほとんどの薬品は経年劣化の問題が認められないため、一律に廃棄時期を設けることは適さない。そこで、使用の都度、品質を確認して廃棄するかどうかを判断していく。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
22	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	少額物品の管理	経済労働部	産業創出課	備品又は備品に準じて管理すべき物品に指定されていない少額物品が、無断で持ち出されたり、滅失したことが把握されないようなことがない管理体制をとることが望まれる。そのためには、例えば物品にシールなどを貼り、県物品であることを表示するとともに、少額物品管理簿等を作成することが考えられる。	平成30年度から少額物品について、持ち出される可能性のある物品に所属名のシールを貼ると共に少額物品管理簿を作成し、管理体制を整えた。
23	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	修繕及び更新計画	経済労働部	産業創出課	取得価格が一定金額以上の試験研究用の機器については、使用状況を記録し、実績に基づく更新計画を策定することが望まれる。試験研究機器以外の物品、施設についても、建物及び附属設備については、修繕計画、その他のものについては更新計画を策定することが望まれる。	取得金額1千万円以上の試験機器について、使用状況や装置の状況等を取りまとめており、現在、更新計画を策定している。 建物附属設備についても、修繕履歴などをとりまとめ修繕計画を策定している。
24	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	制作品の管理	経済労働部	産業創出課	試験研究機関内で制作した備品についても、材料費などの取得価格を見積もって、物品管理対象とする必要がある。	指摘を受けた物品は、共同研究者である企業の保有物である。研究も終了したことから、物品の返却について企業に打診を行っている。
25	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	寄贈品の管理	経済労働部	産業創出課	価値が不明である寄贈品についても、取得の経緯を記載した寄附台帳を作成する必要がある。これについても、画像情報と共に管理することが望まれる。	寄贈品について寄付台帳(画像情報入り)を作成し、平成30年度から管理することとした。
26	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	展示物の管理	経済労働部	産業創出課	展示物を個別に管理ができるよう、管理簿を作成し、管理場所、現況について、年度末ごとに確認し、更新する必要がある。それに当たっては、画像情報も共に管理されることが望ましい。	既存の展示物管理簿に加え、平成29年7月より、1品毎の画像を追加した管理簿を作成した。また、年度末に現況等を確認することとした。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
27	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	製作品の管理(再掲)	経済労働部	産業創出課	試験研究機関内で制作した備品についても、材料費などの取得価格を見積もって、物品管理対象にする必要がある。	管理対象とすべき制作品は、現在該当するものはなく、今後作成した場合には、台帳を整備し管理することとする。
28	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	寄贈品の管理(再掲)	経済労働部	産業創出課	価値が不明である寄贈品についても、取得の経緯を記載した寄附台帳を作成する必要がある。これについても、画像情報と共に管理することが望まれる。	受け入れ日、寄付の目的等を記載した寄付物品受け入れ調書で管理を行っていた。平成29年7月より、画像を追加した管理簿を作成した。
29	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	現物照合	経済労働部	産業創出課	物品管理簿と現物を照合し、物品の現状を把握する必要がある。	平成29年度に改めて、物品管理簿と現物を照合し、物品の現状を把握した。動作なく、修理できない重要物品3機器、普通物品27機器について、平成30年3月27日および平成30年6月25日に廃棄処分し、物品管理簿から削除した。
30	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	試作品等の管理	経済労働部	産業創出課	現在保管している陶器や試作品を整理し、資料として使用する可能性のある陶器等については、画像情報などとともに管理することが望まれる。	平成29年度末までに資料として使用する可能性が高い試作品を整理し、試作品等管理簿(写真データ付)で管理することとした。
31	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	物品管理	寄贈品の管理(再掲)	経済労働部	産業創出課	価値が不明である寄贈品についても、取得の経緯を記載した寄附台帳を作成する必要がある。これについても、画像情報と共に管理することが望まれる。	寄贈品と思われたものについては、調査(平成29年度末)の結果、窯業技術センター(旧窯業試験場)での試作品であることが判明し、試作品等管理簿に記載した。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
32	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	特許権	特許実施料算定の根拠資料	経済労働部	産業創出課	特許実施料の照合事務に膨大な手数がかからないように、算定根拠とする資料について、事前に決めておく必要がある。	これまで、算定根拠として実施企業から提出のあった売上伝票の写しを確認していたが、今後は売上明細一覧等の資料提出を依頼し、これを確認することとした。
33	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	人件費	要員配置	経済労働部	産業創出課	産業技術研究所については、事務処理を行う要員の配置について、検討することが望まれる。 また、産業技術研究所及び窯業技術センターについて、庶務を行う日々雇用職員等の導入について、検討が望まれる。	平成30年4月1日から、産業技術研究所企画管理部 管理係に、主任主事(再雇用職員:週3日勤務)が増員配属され、庶務事務を担当している。
34	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	人件費	薬品に関する特殊勤務手当の支給	経済労働部	産業創出課	試験研究機関の薬品に関する特殊勤務手当の支給について、廃止を含めて検討することが望まれる。	特殊勤務手当の対象となる薬品については、他の一般薬品と比べ危険性が認められ認定されているものであるため、今後とも必要な手当として継続する。金額については、少額であると思われるが、急激な物価上昇等の増額要因もないので据え置きとする。
35	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	需用費	電力の購入方法	経済労働部	産業創出課	電力の購入方法を、入札により競争性を持たせるなどの方法に改めることについて、検討することが望まれる。	現在、四国電力(株)と長期割引契約(145施設分総務管理課一括)を締結していることから、現時点での契約見直しは行わないが、他施設での入札結果、他県の状況、新電力の参入状況や供給実績を見極めながら、今後、適切な電力調達の在り方を検討していく。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
36	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	委託料	継続して発生する業務の契約方法	経済労働部	産業創出課	清掃、維持管理等の委託業務については、3年程度の複数年を対象として入札することについて、検討が望まれる。	維持管理等の各業務については複数年に渡り契約しているものもあるが、一律に複数年を対象とすることは、個々の業務で内容等条件が異なり、委託金額等についても長期契約の有利、不利があると思われるので内容を精査し検討することとしたい。
37	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	委託料	入札の公平性	経済労働部	産業創出課	入札に当たり、1者からのみ見積りを受け、それによって予定価格を決定した場合、見積業者が入札した時には、その業者の見積価格を周知した上で入札を行うなど、入札の公平性を保つ入札方法について、検討することが望まれる。	平成31年度から、入札の公平性を保つため、予定価格の積算において、2社以上からの見積書の徴取、過去の実績等の勘案などを行いながら、価格を決定する。 なお、ご意見の「見積価格の周知」については、「予定価格の周知」と認識される恐れがあるため、実施は困難である。
38	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	委託料	予定価格の決定	経済労働部	産業創出課	委託に関する予定価格の決定に当たっては、最低制限価格にも留意して、過去の入札実績を勘案することが望まれる。	平成31年度契約から、予定価格の決定に当たっては、最低制限価格に留意し、過去の入札実績を勘案のうえ決定する。
39	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	委託料	最低賃金	経済労働部	産業創出課	清掃業務は、人件費が主な経費項目である。過去の実績から、時間当たりの賃金が最低賃金を割り込んでいないことについて、確認の上、契約することが望まれる。	平成31年度契約から、過去の実績を勘案し最低賃金を割り込んでいないことを確認して契約することとする。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
40	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	農林水産研究所	長期間未使用の毒劇物の廃棄	農林水産部	農産園芸課	定期的に使用状況と今後の使用見込みの検討を行い、長期間未使用となっている毒劇物について、引き続き保管するのか廃棄するのか検討することが望まれる。	有機塩素系薬品は廃棄業者が限られており、廃棄作業が困難であることから、平成15年度から継続保管としている。 標品は保存年限が長くなっているものがあるが、残留農薬分析のスクリーニング検査において検出された場合、速やかに公定法等による分析を行う必要があるため継続保管としており、保管廃棄は、毎年度2月に在庫確認を行い、保管の要・不要を検討し、不要薬品については年度内処分するようにしている。
41	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	農林水産研究所	試薬の棚卸時に第三者による立会い	農林水産部	農産園芸課	年1回の棚卸は、管理責任者及び管理担当者により実施されているが、試薬の適正な管理を担保するために、総務課の職員など普段は試薬に触れることができない第三者が立ち会うことが望まれる。	「愛媛県農林水産研究所試薬管理規定」(平成21年1月30日)において、統括試薬管理責任者を企画環境部長、試薬管理責任者を環境安全室長、花き研究指導室長としており、通常薬品の使用にあたらぬ職員が立ち会うこととしている。
42	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	農林水産研究所	年齢構成の不均衡解消及び人員確保に向けた人員計画の策定	農林水産部	農産園芸課	職員の絶対数の減少、次世代を担う30代が著しく不足する現状に対して、農林水産研究にかかる長期的なビジョンに照らしてどの程度の人員が将来的に必要で、どのように確保していくのか、中途採用の積極的な実施も含めて、具体的に人員計画を策定することが望まれる。	職員採用は、県全体の定員適正化計画に基づき、退職補充を基本として決定されるものであることから、長期的人員計画については策定しないが、若手職員の計画的採用・配置について主管課や人事当局に粘り強く要望していく。 なお、平成28年度以降は毎年10人以上が新規採用されているほか、平成31年度以降の採用試験は教養試験が廃止され、民間企業等経験者が応募しやすい環境になると聞いているが、農林水産研究所においても、研究部門における人材の育成や研究支援職員の技術向上・人員確保に、引き続き取り組む。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
43	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	農林水産研究所	将来の業務員の減少に対する具体的対策の検討	農林水産部	農産園芸課	現在の県の方針によれば、将来、業務員が減少することが見込まれ、研究活動や施設管理に支障をきたすことが予想されるため、予想される業務員の減少に対してどのような対策をとるのか、研究所の長期的な事業計画に連動した人員確保計画の策定と合わせて検討することが望まれる。	毎年度の人事ヒアリングにおいて、人事当局に対して、業務員の安定確保が試験研究機能の維持に必要不可欠であることへの理解を求めるとともに、退職者が生じた場合における他部局からの配置換えはもとより、退職不補充の方針転換による新規採用の実施を要望している。
44	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	果樹研究センター	計量器の校正	農林水産部	農産園芸課	不正確な計量結果を表示する計量器は校正する必要がある。	定期的な計量器の校正及び不正確な計量器の使用を避けるよう、班長会(平成30年4月2日)等を通じて研究員に周知した。
45	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	果樹研究センター	試薬類のセンター一括管理	農林水産部	農産園芸課	果樹研究センターの各班は1年間以上未使用の試薬を多くの種類保有しており、かつ各班で同じ種類の試薬を保有しているため、果樹研究センターとして一元的に管理し、センター全体として過剰に保有しないようにすることが望まれる。	使用見込みのない古い試薬類や試薬廃液等の廃棄を平成30年11月15日に処分決定し、年度内に廃棄処分を行い保有在庫数量の減量に努めた。また、各年度末に、研究予算により使用目的が限定される場合を除き、各研究班から提出される試薬在庫リストにより試薬の保有状況の情報を共有し、過剰な保有在庫とならないよう各研究班間での試薬の融通が図れるような体制を整えた。
46	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	果樹研究センター	管理担当者による現物確認の記録	農林水産部	農産園芸課	管理担当者は、農薬等を継続して適切に使用・管理していることを明らかにするため、現物確認した際には、その確認結果を農薬使用管理簿に記録することが望まれる。	試薬管理規程により平成30年度は4月3日付けで研究班単位に新年度の試薬、農薬の管理担当者を指名し、再発を防止するため、管理担当者は使用及び購入時には月日及び数量を速やかに記帳し、現物確認後に確認印を押印することを徹底した。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
47	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	果樹研究センター	モデル薬品管理方法の検討(再掲)	農林水産部	農産園芸課	保管場所の条件や、使用頻度、使用する薬剤の種類などはセンターごとに異なるとはいえ、他のセンターとノウハウを共有できるよう、モデル管理方法を作ることが望まれる。	農林水産研究所 企画環境部 企画・新品種戦略室において、「紙産業技術センター」、「繊維産業技術センター」の管理規程及び保管状況・使用状況の調査を行い、内容整理のうえ、8月17日に「愛媛県農林水産研究所試薬管理規程例」を農林水産研究各センター内のモデル管理方法とした。
48	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	果樹研究センター	研究員の研修機会の確保	農林水産部	農産園芸課	研究員が研修を受ける機会、期間について、十分確保することが望まれる。	これまで、依頼研究員受け入れ制度による中期研修は毎年1名程度派遣している。また、独立行政法人や学会等が主催する研究会、研修会などには予算の範囲で参加を促している。また、農林水産研究所が主催するスキルアップ研修に参加するとともに、平成30年8月から果樹研究センターでは毎月、研究員研修を開催し知識や技術の職員相互の研鑽を図る機会を作っている。
49	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	畜産研究センター	雛の販売代金を現金から銀行振込へ	農林水産部	畜産課	雛の販売代金を生産者から現金で受領するのではなく、銀行振込みにすることが望まれる。	平成30年4月から銀行振り込みに変更した。
50	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	畜産研究センター	単価変更の根拠資料における明確な記載	農林水産部	畜産課	燃料の単価契約を見直しに当たり、近隣の相場を使用しているが、使用した給油所の事業者名が決裁資料に記録されていない。値上げ承認の根拠として明示することが望まれる。	平成30年7、8月の価格変更分から給油所名を明記するよう変更した。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
51	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	畜産研究センター	値上げ幅の検討方法の見直し	農林水産部	畜産課	単価契約において、近隣給油所の相場変動の情報を利用して値上げの承認を行う場合、当初契約時の単価と近隣給油所の相場との価格差を考慮して値上げの可否を検討することが望まれる。	平成30年度から、変更契約の際の値上げ幅については、現契約時の価格調査単価および変更契約時の価格調査単価を比較し、上昇率によって算出することとした。 それによって、当初契約時の単価と近隣給油所の相場との価格差が、変更契約の際にも反映される契約価格となるようにした。
52	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	畜産研究センター	物品の貸出台帳の作成	農林水産部	畜産課	管理する物品を他の施設に貸し出す場合、貸出台帳等を作成し、貸出場所を記載することが望まれる。	平成30年度から貸出簿に記載して管理することとした。
53	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	畜産研究センター	備品購入の判断経緯の文書化	農林水産部	畜産課	購入する備品を決定するに当たり、センター内の会議において検討した内容、決定の判断根拠を文書として残すことが望ましい。	平成30年度から、購入(更新)備品の決定については、予算策定期間に班長会で必要性や既存備品の実態を検討して、優先順位をつけ、決定経過について記録することとした。
54	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	林業研究センター	不用物品の不用決定の時期	農林水産部	林業政策課	不用決定は、使用不可と判断された時に行うことが望まれる。	現在使用不可となっている物品については、廃棄処理を行うとともに、適切な廃棄時事について、徹底していくこととした。
55	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	林業研究センター	センターの将来計画に沿った長期的な人員計画の策定	農林水産部	林業政策課	林業職においても将来の研究センターを担う人材の確保は喫緊の課題と考える。今後の研究センターの長期計画に照らして、長期的な人員計画を策定して計画的に確保・育成に取り組む必要があると考える。	職員採用は、県全体の定員適正化計画に基づき、退職補充を基本として決定されるものであるが、職員の計画的採用・配置について主管課や人事当局に粘り強く要望していきたい。長期的な人員計画については、県民のニーズをくみ取った新たな研究課題に対する弾力的な対応を行う必要から、策定しないこととするが、計画的な人材の確保・育成については、引き続き取り組んでいきたい。

番号	区分	監査テーマ	項目		担当 部局	担当 課・室	意見内容	意見に対する対応状況・方針等
56	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	水産研究センター	販売単価の算出方法にかかる指針の策定	農林水産部	水産課	種苗生産の販売単価を決定するためのルールを策定して、集計対象とする費目や集計期間、単価見直しのタイミングなどについて一定の指針を設けることが望ましい。	販売単価については、収入予算の算定時にも必要な金額であるため、種苗の需要動向なども参考に、飼料代・光熱水費・人件費等の必要経費を勘案して、関係機関と調整しながら一定の指針を設けるよう検討する。
57	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	水産研究センター	不用物品の不用決定の時期(再掲)	農林水産部	水産課	不用決定は、使用不可と判断された時に行うことが望まれる。	平成29年10月以降は、修繕等もできず、使用に耐えないと判断した不要物品は、その時点で不要決定をするようにした。
58	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	水産研究センター	長期間未使用の毒劇物の廃棄(再掲)	農林水産部	水産課	定期的に使用状況と今後の使用見込みの検討を行い、長期間未使用となっている毒劇物について、引き続き保管するのか廃棄するのか検討することが望まれる。	長期間未使用の毒劇物について、今後の使用見込みを検討し使用の可能性の低い物は、平成29年10月に廃棄処分を行った。 今後も、随時使用見込みの検討を行い、不必要な毒劇物はなるべく保持しないようにする。
59	意見	試験研究機関に係る財務に関する事務の執行及び事業の管理について	水産研究センター	種苗生産技術開発研究の外部委員による評価	農林水産部	水産課	種苗生産技術開発研究は、水産研究所の基本となる事業であるため、減少傾向の研究費の有効活用がなされているか、客観性を持った外部委員に評価を受けることは、非常に有意義であると考えます。	新たな種苗の開発時等に、その種苗の将来性等について外部委員の評価を受けるべきか、関係機関と協議し対応したい。